



# No. 321

2017年2月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会  
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F  
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131  
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 山 近 和 浩  
編集人 鶴 岡 純 枝

# 広報 連合山口

http://rengo-y.com

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

## 2017政策研究フォーラム・新春旗びらき

連合山口は1月18日、山口市のホテルかめ福で約170名の参加のもと、山口県労働者福祉協議会と合同で「2017政策研究フォーラム」および「2017新春旗びらき」を開催した。



▲早稲田大学名誉教授 北川正恭氏  
■政策研究フォーラム

政策研究フォーラムでは、早稲田大学名誉教授(元三重県知事)の北川正恭氏より、「地方創生をどう進めるか」をテーマに講演をいただいた。

講演では、「時代背景とともに、その時代に果たさなければならない使命は変わる。時代にあった使命を果たすことが重要だ」としたうえで、「事実前程ではなく、価値前程とし、山口県の価値は何か、宝は何か、メリットは何かを探して進めるべき」との提言があった。

また、参加者の構成から1割にもみまない女性の参加状況を見て、「このような状況で、何が働き方改革か！女性の参画比率を

あげなければ連合に明日はない」など、固定観念に囚われず、根底から変えなければならないことに気付くことの重要性も指摘された。

### ■新春旗びらき

新春旗びらきでは、主催者を代表して中繁会長(県労福協会長兼務)が、「2017春季生活闘争は、昨年同様、月例賃金の改善にこだわり、賃上げの流れを、何としても継続させ、産業全体における『底上げ・底支え』と『格差是正』を実現し、すべての働く仲間の処遇改善を、より確かなものとしていく」と述べた。次に、喫緊の課題である『人間らしい働き方、働かせ方』に触れ、『やまぐち働き方改革推進会議』において、各構成団体が一体となり実効ある取り組みを推



▲挨拶をする 連合山口 中繁会長  
進していくとしている。職場環境の改善を図り、安定した雇用の場を増やしていくことこそが、県内産業を支える人材確保や、地場産業の活性化にもつながる」と決意を述べた。

また、村岡嗣政山口県知事、小松原正俊山口労働局長、渡辺純忠山口県市長会会長・山口市長、西嶋裕作民進党山口代表はじめ多くのご来賓にご臨席を賜り、各界を代表してご祝辞を頂戴した。



▲村岡県知事



▲小松原局長



▲渡辺市長



▲西嶋代表

## 2017 春季生活闘争勝利決起集会のご案内

●と き: 2017年3月11日(土) 10時00分~12時30分

●と ころ: 労福協会館4階 会議室 山口市緑町3-29

【参加要請】 加盟全単組の代表者および春闘担当者

もくじ p1 政研フォーラム・新春旗びらき p2 2017春季生活闘争方針 p3 山口産業労働懇談会・民進党山口との定期協議 p4 県央地協だより・編集後記 ほか

# 連合山口2017春季生活闘争方針を決定!

～「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう!  
長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を!～

連合山口は、1月18日に第2回執行委員会を開催し、自らが要求し解決をめざす山口県内の中小企業労組の賃金交渉対策を中心とした2017春季生活闘争を決定し、以下の取り組みを確認した。

## I. 2017春季生活闘争のポイント

月例賃金にこだわった闘争を進めてきたことにより3年連続して賃金の引き上げを獲得したものの、個人消費をけん引するまでの水準には至っておらず、引き続き月例賃金にこだわる取り組みを進めなければ、デフレ状況に再度落ち込みかねない。また、格差の是正も不十分である。したがって2017春季生活闘争においても月例賃金引き上げの流れを継続させる必要がある。

また、「大手追従・準拠などの構造を転換する運動」を前進させ、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を重視し、その効果が広く社会に浸透する取り組みを行う。

「経済の自律的成長」をはかるためには、マクロの観点から雇用労働者の所得を2%以上引き上げることが必要であり、こうした観点から、名目賃金の到達目標の実現やミニマム基準の確保に取り組む。具体的な賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度とする。

以上の基本的な考え方をもとに、「クラシノソコアゲ応援団! RENGOキャンペーン」第2弾と連動し、暮らしの「底上げ」に関するテーマを広く社会に浸透させるとともに、長時間労働の是

正などハッピーライフの実現に向けた取り組みも推進する。

## II. 中小企業労組対策

### 1. 賃金引き上げの基本的な考え方

企業数の99.7%、従業員数の85.1%を占める中小企業の経営基盤の安定とそこで働く労働者の労働条件の向上、人財の確保・育成は、日本経済の健全かつ自律的な発展にとって不可欠である。こうした認識のもと、3年連続で賃上げを実現したが、水準の格差は依然存在しており、この是正に取り組むことは最重要課題である。具体的には、「最低到達水準目標値」を設定し、各単組はそれぞれの企業実態を踏まえつつ、到達水準目標を設定する。

### 2. 要求目安と到達水準目標値の設定

#### (1) 賃金引き上げ要求目安

1) 賃金カーブ維持  
①賃金カーブの算定が可能な単組は、単組賃金分析結果より算出する。

②賃金カーブの算定が困難な単組は、賃金カーブ維持分を4,500円とする。

#### 2) 賃金引き上げ

賃金引き上げ分として、連合加盟中小労組の平均月例賃金に2%を乗じた5,000円とする。格差是正分として、連合加盟中小労組の平均月例賃金と連合加盟全体の平均月例賃金との差額に2%を乗じた1,000円とする。

要求金額 10,500円	賃金カーブ維持分 4,500円
	賃金引上分 5,000円
	格差是正分 1,000円

### (2) 賃金到達水準目標値

これ以下の賃金をなくす金額水準目標値として、連合山口が集約した地域ミニマム運動の個別賃金データ(年齢ポイント別に集計)の製造業「第1十分位(3次回帰)」を参考に以下の通り設定する。

		1年1歳間差
20歳	165,000円	(2,400)
25歳	177,000円	(2,600)
30歳	190,000円	(3,200)
35歳	206,000円	(3,200)
40歳	222,000円	

### 3. 具体的な取り組み

- (1) 経営状況の把握・点検活動
- (2) 2017中小企業労組討議集会の開催
- (3) 春の要請行動
- (4) 賃金交渉結果の報告と集計
- (5) 賃金交渉情報の公表

## III. 全体的な取り組み

### 1. 公正な取引関係の実現に向けた取り組み

連合本部が設置する「取引問題ホットライン(TEL03-5295-0514)」の周知を継続し、情報収集に努めるとともに、必要に応じて経営団体や行政に対して改善を要請する。

### 2. 非正規労働者の処遇改善

連合山口に結集する各単組は、

組合員のみならず未組織の非正規労働者も含めた処遇改善に取り組む。

#### (1) 雇用安定に向けた取り組み

- 1) 正社員への転換ルールの導入・明確化・転換促進
- 2) 無期労働契約への転換促進など

#### (2) 仕事に応じた適正な処遇の確保に向けた取り組み

- 1) 賃金(時給)引き上げの取り組み

次のいずれかの取り組みを展開する。

- 「誰もが時給1,000円」の実現に向けた時給の引き上げ
- 時間給1,000円超の場合は、37円を目安に要求する。
- 「県別リベンゲウェイジ」における時間額(山口県860円)を上回る水準をめざす。
- 正社員との均等処遇の実現をはかるため、昇給ルールの導入・明確化の取り組みを強化する。

#### 2) 均等待遇に関する取り組み

雇用・労働条件の向上と生活保障の実現のため、不合理な格差の是正、雇用形態にかかわらず均等であるべき処遇の確保に向けて、一時金の支給や福利厚生全般、安全管理等について取り組む。

#### (3) 法定最低賃金違反の点検

各地協は、最低賃金点検活動として重点期間(3月1日～31日)を設定し、各種求人募集のチラシ等により、各地域における最低賃金を下回る実態がないか調査するとともに、不適切な実態があった場合は速やかに連合山口へ報告する。

連合山口は、この報告に基づき労働局に対して是正を求めていく。

### 3. ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み

健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、超少子高齢化・人口減少社会が進むわが国の社会構造を踏まえ「社会生活の時間」の充実を含めるワーク・ライフ・バランス社会の実現をめざす。とりわけ、喫緊の課題である総実労働時間縮減に向けて、労働時間管理の徹底などに取り組む。

#### (1) 具体的な取り組み

1) 労働時間に関する協定・規約の見直し・強化(特別条項付き36協定の適切な上限時間設定や適用にあたっての事前労使協議、勤務間インターバル規定[原則11時間]導入)や労働時間管理の強

化などにより、過重労働対策を進める。

2) 時間外割増率を法定割増率以上に引き上げる。とりわけ、中小企業における月60時間を超える割増賃金率は50%以上に引き上げる。

3) 従業員50人未満の事業所においても安全衛生委員会を設置する。

4) 両立支援の促進(育児や介護と仕事の両立にむけた環境整備、次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進、治療と職業生活の両立)に取り組む。

5) ライフスタイルに応じた働き方と処遇の検討を行う。

#### (2) 春闘学習会の開催

連合山口は、2月から3月下旬にかけて全単組を対象に地区会議毎に春闘学習会を開催する。内容は、長時間労働の是正・過労死ゼロに向けた取り組みなどワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けたテーマを設定する。

## IV. その他

その他、企業内最低賃金協定の締結促進および水準の引き上げ、春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組みを行う。

### 山口産業労働懇談会

～労働行政について意見交換を行なう～

1月12日、山口市の地方合同庁舎にて、連合山口側から会長他4名の専従役員と、山口労働局側から局長他4名の担当部長が出席して、山口産業労働懇談会を開催した。



懇談会では、労働局側から「平成29年度新規施策等について」担当部長から説明を受けた後、①労働者派遣事業適正運営協力員制度、②改正労働者派遣法に基づく意見聴取の実施状況、③安全衛生労使専門会議、④高等学校における労働法制の周知、⑤長時間労働および賃金不払い残業に対する監督指導の強化など5項目について意見交換した。

### 民進党山口との定期協議を開催



1月19日、山口市の労福協会館にて、連合山口と民進党山口の定期協議が3年半ぶりに開会された。冒頭挨拶のなかで、西嶋民進党県連代表は、「連合の呼びかけで定期協議が開催できた」ことについて感謝の意を述べた。続いて、石橋通宏参議院議員から、『働き方改革』の問題点や現状認識および当面の争点等を中心に国政報告を受けた。その後の協議では、衆議院議員選挙への対応や民進党山口県連の組織強化等について意見交換した。定期協議会には、民進党山口から西嶋代表他9名が、連合山口からは中繁会長他、副会長など16名が出席した。

# 地協便り

県央地域協議会から

## ～ 各地区会議で新春の集いを開催 ～



▲新春の集い（山口）

県央地域協議会の山口・防府・周南地区会議は、1月17日、20日、25日にそれぞれ新春の集いを開き、各市長をはじめ県労働局、推薦議員、福祉事業団体等から来賓を迎え、祝辞を頂戴し、2017年がより良い(ケッコウな)年となるよう決意を新たにしました。

今年の「新春の集い」には、2017春季生活闘争の早期解決やワークルールの確立に向けた



▲新春の集い（防府）

くくりや中心商店街の活性化に対する要望が多く出されていることをふまえ、これらの取り組みを積極的に行なっている各市の商工会議所にも出席を頂いた。

冒頭、富田(山口)・網戸(防府)・中野(周南)地区会議代表からは、『雇用の不安定化と所得格差が拡大し、地域や中小企業においては、依然、厳しい状況が続いている。こんな時だから

「春の要請行動」につなげるとともに、近年の政策・制度アンケートにおいて、まちづ

こそ、私たち連合が、困っている地域の市民の解決の糸口を見つけるための受け皿となって「職場や地域で働く者の拠り所」として、その期待に応えていく必要がある。あわせて2017春闘は、経済の自律的な成長、社会の安定性の確保に向け「底上げ・底支え」「格差是正」の流れを継続し、さらに広がりを持たせるための重要な取り組みとなる。地区会議としても最大限の取り組みを展開する』と挨拶した。

その後、参加者相互の交流を深め、各界・各組織の発展と地域における問題解決のため、相互の連携を強化していくことを誓い合った。

— 編集人：徳本事務局長 —



働く仲間のみなさん!

雇用の不安・雇止めの不安はありませんか?

パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための

全国一斉 連合労働相談ホットライン

2017年 2月9日(木)～11日(土) 10:00～17:00

「突然、次の契約は更新しないとされた…」 「労働契約の内容と実際の労働条件が違う…」 等、雇用不安を感じたり、賃金・労働時間・休暇などの労働条件がおかしいと思ったときには、ひとりで悩まず連合にご相談ください!!

連合山口



いこうよ れんごうに  
0120-154-052

まずはご相談を

携帯スマホOK



※最寄りの連合につながります。

秘密厳守・相談無料

ひとりで悩まずに「行こうよ、連合に」

※上記期間以外でも、常時受付しております。

【面接対応】

〒753-0078 非正規労働センター 山口市緑町3-29 労福協会館

地協連絡先

● 県央地域協議会

〒745-0071 周南市岐山通2-10 周南市役所仮庁舎別館内  
TEL : 0834 (21) 0768 FAX : 0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内  
TEL : 0827 (22) 0160 FAX : 0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内  
TEL : 083 (222) 0869 FAX : 083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3階  
TEL : 083 (902) 1811 FAX : 083 (932) 1131



連合山口カレンダー【2月】

- 9～11日 全国一斉集中労働相談ダイヤル
- 17日 第2回メーデー実行委員会
- 21日 第2回組織委員会
- 25日 連合山口会長と若手リーダーとの対話集会(西部地協・県央地協)
- 27日 第3回政策委員会  
第3回三役会議  
県回答交渉

### 編集後記

広報を担当することになりました▲先日、北川教授は講演の中で、「時代に合った使命を果たすことが重要」と指摘▲今、連合の広報に何が求められているのか▲読者のニーズ把握に努めつつ親しまれる紙面づくりをめざします。よろしくお願いたします。(鶴)